

工事起工 概要書

				茨城県環境保全事業団							
				課		審		課		設	
				長		査		員		計	
執行年度		令和05年度									
工事番号 工事名		新産業廃棄物最終処分場 準備作業工事（その3） 起工設計書									
工事場所 又は履行場所		日立市 諏訪町									
施工方法		請負				原契約年月日		年 月 日			
工期又は 履行期間		令和 年 月 日 から 令和 6年 3月 31日 まで 日間									
受注者											
費 目		起 工		第1回変更		増 減 (△)		変更請負に付する工事価格 ＝変更積算工事価格×請負比率 請負比率： $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第7位切り捨て6位止め) 変更積算工事価格 — 円 請負比率 — 変更工事価格 — 円			
起 工 額											
請負(委託) に付する額											
工事(業務) 価 格											
測量試験費 又は工事雑費											
消費税相当額											
請負(委託) 決 定 額											
工 事 概 要											
内 容		規格1	数量1	単位1	規格2	数量2	単位2	規格3	数量3	単位3	
湛水除去工事 N= 1式											
変更理由											

工 事 数 量 総 括 (内 訳) 表

実施 起工 設計書

工事区分 工種 種別	数量	単位	金 額	細 別 内 訳
新産業廃棄物最終処分場				
	1	式		
湛水除去工事				
	1	式		
水替工				ポンプ 排水 1.000 式
	1	式		
汚濁防止工				濁水処理設備 1.000 箇所
	1	式		
直接工事費計				
	1	式		
共通仮設費（率計上）				
	1	式		
共通仮設費計				
	1	式		
純工事費				
	1	式		
現場管理費				
	1	式		
工事原価				
	1	式		
一般管理費等				
	1	式		
契約保証費用				
	1	式		
工事価格				
	1	式		
消費税相当額				
	1	式		
請負工事費				
	1	式		

特記仕様書

(総則)

第1条 本特記仕様書は、新産業廃棄物最終処分場準備作業工事（その3）に適用する。

2 本特記仕様書は、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書（以下、「共通仕様書」という。）を補完する。

(工期)

第2条 工期は、雨天や休日等を見込み、令和6年3月31日までとする。なお、休日等には土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季期休暇を含んでいる。

(工事数量)

第3条 工事数量は、別紙「工事数量総括(内訳)表」のとおりとする。

(工事用道路)

第4条 梅林通りの大型車通行については、極力避けることとし、やむなく通行する際は、通行時間帯は午前9時から午後5時までとし、通学路であることから、安全運転を徹底すること。

(過積載の防止)

第5条 本工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。

- (1) 積載重量制限を超過して工事用資材等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- (2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- (3) 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (4) さし枠装着車、物品積載装置の不正改造をしたダンプカー及び不正表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。また、これらの車両を工事現場に出入りさせないこと。
- (5) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長するような行為をしないこと。
- (6) 取引関係のあるダンプカー事業者が不正行為（過積載、さし枠装着車や不正表示車等の使用）を行っている場合には、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (7) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- (8) 下請契約の相手方や資材納入業者の選定にあたっては、交通安全に対する配慮に欠ける者やダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

(建設副産物実態調査)

第6条 建設副産物実態調査（センサス）の対象となる建設副産物の品目については、「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」によりデータを入力し調査票を監督員に提出すること。なお、出力した調査票は、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書第1編第1章総則1-1-1-19建設副産物第8項に基づく再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の提出に代わるものとする。

(再生資源利用(促進)計画書及び確認結果票の掲示等) R5.5対応版

- 第7条 共通仕様書1-1-1-19第4項及び第5項に基づき作成した再生資源利用(促進)計画書(以下、計画書)を工事現場の見やすい場所に掲げ、又は計画書の内容を記録した電磁的記録を当該工事現場の見やすい場所に備え置く出力装置の映像面に表示する方法により公衆の閲覧に供するものとするとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 2 受注者は、資源有効利用促進法省令第8条第3項1号及び第3号に基づき、発注者等が行った手続き(土壌汚染対策法や条例の届出の要否等)を確認し、結果を確認結果票へ記載し、現場へ掲示すること。
- 3 計画書及びその実施状況の記録について、当該建設工事の完成後5年間保存するものとする。

(建設リサイクル法に係る積算条件明示)

第8条 本工事は建設リサイクル法の対象工事である。本工事における分別解体・再資源化等については、下記の積算条件を設定している。なお、この条件は、契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであり、確認した内容が別の方法となった場合でも、契約変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情や、請負者の責によるものでない事項により、予定した条件によりがたい場合には、監督員と協議するものとする。

(1)分別解体等の方法

工 程	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法(※1)
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 ■無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

※1 該当がない場合は記載の必要はない。

(2)再資源化をする施設の名称及び所在地(※2)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地
コンクリート塊	〇〇(株)〇〇工場	〇〇県〇〇市〇〇
アスファルト・コンクリート塊	(株)△△、△△工場	△△県△△市△△

※2 積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。

(3)制約条件(搬入条件、仮置き条件等)

(再資源化等報告書)

第9条 分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づき、書面にて報告すること。なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実

施書は、この報告を兼ねることができる。

(不正軽油の使用防止)

第10条 本工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

- (1)現場で不正軽油を使用しないこと。
- (2)現場で不正軽油を使用させないこと。
- (3)不正軽油を購入しないこと。
- (4)取引関係にある運送事業者等が不正軽油を使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
- (5)下請契約の相手方、または燃料納入業者を選定するにあたっては、不正軽油を使用する者、または不正軽油を販売する者を排除すること。
- (6)県税事務所職員による使用燃料の抜き取り調査に協力すること。また、調査の際には、現場代理人が立ち会うこと。
- (7)当該工事に関して、法令(地方税法等)に違反していることが判明した場合は、直ちに監督員に報告すること。

(労働安全衛生法等の遵守)

第11条 受注者は、共通仕様書1-1-1-34に基づき、労働安全衛生法等関係法令を遵守し、特に次の事項に留意すること。

- (1)受注者は、高所作業における作業床、囲い、二段手すり、幅木、防網の設置、作業員の安全帯の使用、悪天候時の作業禁止、照度の保持、踏み抜きの防止、不用のたて杭等における危険の防止、昇降設備の設置、墜落危険箇所の立入禁止等により、墜落・転落災害の防止措置を講じること。
- (2)受注者は、建設機械による作業に先立ち、当該建設機械の転落、地山の崩壊等による作業員の危険を防止するため、地形や地質の状況等を調査し、作業計画を定めてから作業を行うこと。また、作業中は、機械の制限速度、転落・接触等の防止、誘導者の合図、運転者が運転位置から離れるときの措置、機械の移送、搭乗・使用の制限、修理等について、関係法令を遵守すること。
- (3)受注者は、地山の掘削作業に先立ち、地山の崩壊や埋設物の損壊等により危険を及ぼすおそれのあるときは、作業箇所及び周辺の地山について調査し、掘削の時期及び順序を定めて作業を行うこと。また、土砂崩壊災害の防止等のため、手掘り掘削における掘削面の勾配や土止め支保工、防護網の設置、作業員の立入禁止、埋設物等による危険の防止、掘削機械等の使用制限、誘導者の配置、保護帽の着用、照度の保持等について、関係法令を遵守すること。
- (4)受注者は、建設機械の操作や玉掛け作業を、法令で定める免許を有する者、または技能講習や特別教育修了者に行わせること。
- (5)受注者は、掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削作業を行う場合、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を終了した者のうちから、地山の掘削作業主任者を選任しなければならない。
- (6)受注者は、土止め支保工の切り梁、腹起こしの取り付け、取り外し作業を行う場合、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を修了した者のうちから、土止め支保工作業主任者を選任しなければならない。

2 受注者は、監督員より作業員の免許等の提示を求められたときは、協力すること。

(設計変更ガイドラインについて)

第12条 設計変更等については、契約書第18条から第20条、第21条から第24条及び土木工事共通仕様書共通編1-1-1-13から1-1-1-15に記載しているところであるが、そ

の具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン 令和3年8月」（茨城県土木部）によることとする。

（小黑板電子化について）

第13条 本工事の写真管理に当たり、電子小黑板の使用を希望する場合は、工事打合せ書等により協議し、使用する機器・ソフトウェア等について監督員の承諾を得ること。

2 電子小黑板の使用に必要な機器・ソフトウェア等は、建設工事必携－写真管理基準（案）「2-2 撮影方法」に示す項目が電子的に記入できるものを受注者が選定すること。

3 工事費積算上の取扱においては、機器・ソフトウェア等の導入に係る費用は、技術管理費の写真管理に含まれている。

4 電子小黑板の電子的記入を行った写真を納品する際は、チェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いるか、チェックシステム（デジタル工事写真信憑性チェックツール（※））を用い、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督員に提出すること。

※URL : https://dcpadv.jacic.or.jp/photofinder/pac_auth.php

5 信憑性確認（改ざん検知機能）に当たっては、「電子政府における調達のために参照すべき暗号リスト（CRYPTTREC 暗号リスト（※））」に記載している技術が使用されていることを確認すること。

※URL : <http://www.cryptrec.go.jp/list.html>

（疑義）

第14条 本工事の施工及び設計図書等に疑義が生じた場合には、監督員と協議のうえ、その指示に従うこと。

リ サ イ ク ル 計 画 書 （ 詳 細 ・ 積 算 段 階 ）

様式-1
1. 工事概要

発注機関名	名
工事現場名	新産業廃棄物最終処分場
工事概要等	日立市 諏訪町
工期（予定）	令和 年 月 日 から 令和 6年 3月 31日

2. 建設資材利用計画

↓ 工事間利用、ストックヤード利用を含む。

建設資材	①利用量	②現場内利用量	③再生材利用量	④新材利用量	⑤再生資源利用率 (②+③)／①×100	備 考
土	地11m3	地11m3	地11m3	地11m3	0.0%	
砕石	トン	トン	トン	トン	0.0%	
アスファルト混合物	トン	トン	トン	トン	%	
他産業からの再生材	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	

3. 建設副産物搬出計画

↓ 建設発生土の場合、他工事、ストックヤードへの搬出分が該当

指定副産物の種類	⑥発生量	⑦現場内利用量 (減量化量)	⑧他工事への 搬出量	⑨再資源化施設 への搬出量	⑩最終処分量	⑪現場内利用率 (⑦／⑥×100)	⑫有効利用率 (⑦+⑧+⑩)／⑥×100
第1種 建設発生土	地11m3	地11m3	地11m3		地11m3	0.0%	0.0%
建設第2種 建設発生土	地11m3	地11m3	地11m3		地11m3	0.0%	0.0%
発生第3種 建設発生土	地11m3	地11m3	地11m3		地11m3	0.0%	0.0%
発生第4種 建設発生土	地11m3	地11m3	地11m3		地11m3	0.0%	0.0%
土 泥土(浚渫土)	地11m3	地11m3	地11m3		地11m3	0.0%	0.0%
合計	地11m3	地11m3	地11m3		地11m3	0.0%	0.0%
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	%
アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	%
建設発生木材	トン	トン	トン	トン	トン	0.0%	0.0%
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	トン	%	%

※建設発生土の区分(既存資料から判断するものとする)

- ①第1種建設発生土…砂、礫及びこれらに準ずるもの。
②第2種建設発生土…砂質土、礫質土、礫質土及びこれらに準ずるもの。
③第3種建設発生土…通常の施工性から確保される面土製土これらに準ずるもの。
※建設発生木材の中には、伐開除根材及び剪定材を含む。
※利用量等は、現時点で算出可能なものを記載する。

<参考> 重量換算係数 (トン／m³)

項目	荷積み状態での換算量	実体種による換算量
建設汚泥	建設ガイドライン値(注1) 参考値 (トン／m ³) 1.2～1.6	参考値 (トン／m ³) 1.4
コンクリート塊	(建設廃材) 1.8※注2	2.35 (無筋)
アスファルト塊	1.6～1.8	2.35
建設発生木材	0.4～0.7	0.5
金属くず	1.4～2.0	1.5

注1：建設ガイドライン値：「建設廃棄物処理ガイドライン」厚生省生活衛生局
水道環境部産業廃棄物対策室監修による値

注2：これは運搬時における空隙を多く含む状態での票中の換算値である。

項目	荷積み状態での換算量
廃プラスチック	建設ガイドライン値(注1) 参考値 (トン／m ³) 0.1～0.3
建設混合 廃棄物	新築 木造解体 —
アスベスト	—
砕石	—

注3：建設混合廃棄物の新築(は(社)建築業協会の調査結果(H2.9.30)、木造解体は「関東木造建設解体業連絡協議会」の調査結果(H3.3.4)による。

注4：盛土状態での換算値。「道路橋示方書・同解説」(社)日本道路協会)等による値。

- ④第4種建設発生土…粘性土及びこれらに準ずるもの。(第3種建設発生土を除く)
⑤泥土(浚渫土のうち概ねqc2以下のもの。)

様式-2 リサイクル阻害要因説明書 [詳細・積算 (当初・変更) 段階]

1. 工事概要

発注機関名		工事概要	
工事名		新産業廃棄物最終処分場	
施工場所		諏訪町	
工期（予定）		令和 年 月 日から令和 6 年 3 月 31 日	
請負業者（変更時）		湛水除去工事 N = 1 式	

2. 建設資材使用予定

【新材を使用する理由は何か?】

最終処分等の理由	建設資材の種類	土砂 (購入する新材名・数量を記入)	砕石 (購入する新材名・数量を記入)	アスファルト (購入する新材名・数量を記入)
再生材の供給場がない				
再生材の在庫がない				
道路管理者等の指示により再生材が使用できない				
再生材の規格が仕様に適合しない				
その他 (具体的理由を備考に記入する)				

※再生材には現場発生材、工事間利用、による発生材及びストックヤード利用も含む。
※土砂については、埋戻し、盛土、築堤、海面埋立等に新材 (購入材) を使用する場合に記入する。
※砕石については、路盤、基礎、裏込等に新材 (クラッシュヤラン) を使用する場合に記入する。
※アスファルト混合物については、舗装に新材 (アスファルト混合物等) を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出予定

【建設発生木材等を焼却・最終処分する理由は何か?】

最終処分等の理由	建設副産物の種類	建設発生木材 (最終処分場名称・数量を記入)	建設汚泥 (最終処分場名称・数量を記入)	建設混合廃棄物 (最終処分場名称・数量を記入)
夜間工事のため搬出先が指定できない				
再利用できない現場がない				
再資源化施設がない				
再利用できる規格に適合しない				
有害物質が混入している				
その他 (具体的理由を備考欄に記入する)				

※建設汚泥及び建設混合廃棄物については、現場から直接最終処分場へ搬出する場合に記入する。
※建設発生木材については、現場から直接最終処分場へ搬出する場合及び現場から焼却のみ行う中間処理施設へ搬出する場合に記入する。

参 考 資 料 説 明 書

(請負工事)

この「資料」(本工事費内訳書, 代価表, 機労材集計リスト)は入札参加者の適性かつ迅速な見積に資するための資料であり, 契約書第 1 条にいう設計図書ではない。従って, 「資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく, 受注者は, 施工条件, 地質条件等を十分考慮して, 仮設, 施工方法, 安全対策等, 工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお, この「資料」の有効期間は, この工事の入札日までとする。

経費情報一覧表

実施 起工 設計書

項 目 名 称	今 回 設 計 情 報
工事名	準備作業工事（その3）
適用日	20231001
単価地区	高萩工
施工点在区分	なし
経費工種	公園
施工地域・工事場所区分	補正無し
現場環境改善費計上区分	計上しない
工期延長等に伴う現場維持等の費用計上	計上しない
前払金支出割合	35%を超える
契約保証の方法	金銭的保証
現場管理費率加算補正	なし
隣接工事	なし
率・経費指定区分	なし
週休補正区分	補正なし
3次元出来形管理・3次元データ納品の費用, 外注経費等の費用にかかる補正	補正しない

本工事費内訳書

実施 起工 設計書

工事区分 工種 種別 細別 規格					数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
新産業廃棄物最終処分場									
湛水除去工事									
水替工									
ポンプ 排水						日			
					69.000				
ポンプ 設置・撤去						箇所			
					1.000				
ポンプ 運転 排水量区分(40以上120 (m3/h) 未満), 排水方法(常時排水)						日			
汚濁防止工									
濁水処理設備						箇所			
					1.000				
濁水処理設備設置・撤去 濁水処理設備能力(100m3/h), 作業区分(設置・撤去), ラフテレーンクレーン賃料補正(標準 (1.0))						箇所			
					1.000				
濁水処理設備保守点検						回			
					69.000				
濁水処理設備運転 処理能力(100m3/h)						日			
発動発電機運転25KVA						日			第0001号代価表
直接工事費計									
共通仮設費 (率計上)									
共通仮設費計									
純工事費									

本 工 事 費 内 訳 書

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	細別	規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
現場管理費									
工事原価									
一般管理費等									
契約保証費用									
工事価格									
消費税相当額									
請負工事費									

第 0001 号 代価表 発動発電機運転25KVA

1.000 目 当り

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
軽油 1. 2号	79.200	L			
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 25kVA		日			
諸雑費 (まるめ)	1.000	式			
合計					
			単位当り		

条件名称	入力値	入力名称
------	-----	------

登 録 代 価 一 覧 表

実施 起工 設計書

単価コード	名 称 / 形 状	単 位	単価	摘要
SJ000010	発動発電機運転25KVA	日		20231001

機 労 材 集 計 リ ス ト (材 料) [積上分]

実施 起工 設計書

単価コード	名 称 / 規 格	数 量	単 位	金 額	摘 要
Y007500000	電力料	7,728.000	kwH		20231001
Z006702002	軽油 1. 2号	5,464.800	L		20231001
Z006702002	軽油	6,794.500	L		20231001

設計書名：新産業廃棄物最終処分場整備
準備作業工事（その3）

元設計数量総括表

工 種	種 別	細 別	規 格	単 位	元数量			変更出来高 数量	元設計数量と 変更出来高 数量の差	変更設計数量	摘 要
					計算数量	設計数量	設計数量				
	水替工			式	1	1	1				
		ポンプ設置・撤去		箇所	1	1	1				
		ポンプ運転	排水量40以上120未満	日	69	69	69				164198m ³ /2400m ³ /日 ＝68.42≒69日
	汚濁防止工			式	1	1	1				
		濁水処理設備		箇所	1	1	1				
		濁水処理設備設置・撤去	ポータブル型・機械処理沈殿方式	回	1	1	1				
		濁水処理設備保守点検		回	69	69	69				164198m ³ /2400m ³ /日 ＝68.42≒69日
		濁水処理設備運転	処理能力100m ³ /h	日	69	69	69				〃
		発動発電機運転	25KVA	日	69	69	69				〃

2. 湛水除去
(1) 水量

測 点	距離	湛水量						摘 要
		断面積	平 均	体 積	断面積	平 均	体 積	
8 + 0.000		13.84			0.00			
9 + 0.000	20.000	433.86	223.85	4477.00	0.00	0.00	0.00	
10 + 0.000	20.000	1113.40	773.63	15472.60	0.00	0.00	0.00	
10 + 15.377	15.377	1093.84	1103.62	16970.36	0.00	0.00	0.00	
10 + 15.377	0.000	1073.56	1083.70	0.00	0.00	0.00	0.00	
11 + 0.000	4.623	1061.53	1067.55	4935.28	0.00	0.00	0.00	
12 + 0.000	20.000	910.80	986.17	19723.40	0.00	0.00	0.00	
13 + 0.000	20.000	718.04	814.42	16288.40	0.00	0.00	0.00	
14 + 0.000	20.000	560.93	639.49	12789.80	0.00	0.00	0.00	
15 + 0.000	20.000	371.46	466.20	9324.00	0.00	0.00	0.00	
16 + 0.000	20.000	338.47	354.97	7099.40	0.00	0.00	0.00	
17 + 0.000	20.000	250.56	294.52	5890.40	0.00	0.00	0.00	
18 + 0.000	20.000	237.25	243.91	4878.20	0.00	0.00	0.00	
19 + 0.000	20.000	217.84	227.55	4551.00	0.00	0.00	0.00	
20 + 0.000	20.000	202.65	210.25	4205.00	0.00	0.00	0.00	
21 + 0.000	20.000	168.81	185.73	3714.60	0.00	0.00	0.00	
22 + 0.000	20.000	140.38	154.60	3092.00	0.00	0.00	0.00	
23 + 0.000	20.000	105.06	122.72	2454.40	0.00	0.00	0.00	
24 + 0.000	20.000	89.38	97.22	1944.40	0.00	0.00	0.00	
25 + 0.000	20.000	109.74	99.56	1991.20	0.00	0.00	0.00	
26 + 0.000	20.000	101.97	105.86	2117.20	0.00	0.00	0.00	
27 + 0.000	20.000	141.49	121.73	2434.60	0.00	0.00	0.00	
28 + 0.000	20.000	233.05	187.27	3745.40	0.00	0.00	0.00	
29 + 0.000	20.000	251.31	242.18	4843.60	0.00	0.00	0.00	
30 + 0.000	20.000	264.87	258.09	5161.80	0.00	0.00	0.00	
31 + 0.000	20.000	151.51	208.19	4163.80	0.00	0.00	0.00	
32 + 0.000	20.000	41.52	96.52	1930.40	0.00	0.00	0.00	
小 計				164198.2			0.0	
合 計				164198	m ³		0	m ³